

中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)

1 保証対象者 県内に住所を有する下記のすべての要件を満たす中小企業者であり、金融機関の企業評価「自己査定」において原則「正常先」の先。

ココをチェック!!

- ①金融機関との提携商品で、事前照会制により査定迅速化
- ②金融機関の企業評価「自己査定」の活用により、簡易・迅速な保証を提供
- ③健全先がターゲットのため、無担保保証で追加融資が可能

2 資格要件

- (1)保証対象業種に属する事業を1年以上継続して営むもの。
- (2)申込金融機関と与信取引があること。
- (3)申込金融機関の自己査定基準による判定結果が、原則、「正常先」(注)であること。

3 保証限度額 8,000万円以内とする。
利用できる中小企業信用保険の種類は一般無担保保険(8,000万円)及び経営安定関連特例の別枠無担保保険(8,000万円)の限度内とする。

4 資金使途 運転資金 ※マル保融資の借換も可能

5 保証期間 運転資金：7年以内(※経営安定関連保証(セーフティネット保証)を利用する場合、または愛媛県緊急経済対策特別支援資金を併用し借換えを伴う場合は、10年以内)ただし、一括返済は1年以内。

6 その他

- ※対象の中でも特に優良な先(保証料率区分⑦～⑨)については、代表者を含めて保証人不要とすることで、より幅広い利用者の取り込みが可能です。
- ※この取扱いは、すべて金融機関経由とし、事前照会書による照会後の申込となります。原則として照会日の翌日から3営業日以内に保証申込の諾否等について回答いたします。なお、回答日から30日以内に、正式な保証申込が必要です。
- ※本制度は、愛媛県の制度融資及びセーフティネット保証の保証制度が併用利用可能です。これにより、固定の低金利の導入や低い保証料率の適用が可能となります。

(注)保証料率区分の低い先や「みなし格付」の先等(保証料率区分の低いもの)については業種等の特性を踏まえ、債務者の業況、赤字決算の原因、内部保留の状況、今後の決算見込等を確認できる補足資料を提出していただき、総合的に判断のうえ、「正常先」として問題がないかを審査いたします。

〈中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)に係る事務処理フロー〉



- ① お客様に「スムーズ8000」の利用意思があるかどうかを確認します。
(※個人の場合は、照会用の「個人情報の提供に関する同意書」を徴求してください。)
- ② 金融機関は、「事前照会書」を作成し、申込が可能かどうか等を信用保証協会に照会 (FAX、持込、郵送) します。
※決算書未登録先は決算書を、また、新規先は定款や商業登記簿簿本を提出してください。
- ③ 信用保証協会から、申込の諾否、申込可能額、保証料率、保証条件等を回答 (FAX) いたします。
※原則として、照会日の翌日から3営業日以内にご回答します。
- ④ 事前照会の回答を受けた金融機関は、「事前照会回答書 (写)」を添付のうえ、正式に信用保証協会に保証依頼を行います。
※照会回答から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効です。
- ⑤ 信用保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥ 保証承諾を受けた金融機関から融資が実行されます。

【事前照会・回答書の様式】

(様式)

事前照会書 (スムーズ8000)

愛媛県信用保証協会 行 平成 年 月 日

本表に基づいて、審査の結果、貸付を適当と認めますので、事情を伺います。

金融機関名・支店名	電話番号 ()	—
FAX支店名 ()	—	—

申込者名

甲 照会対象者・親当者	設立日 年 月 日
乙 申込人	業種 (記号を省略)
代表者名	住所 (住所・支店)
代表者名	役職 (役員・支店)
代表者名	職別 (主任・支店)
代表者名	許認可

貸付形態

貸付形態	スムーズ8000	信用制度	甲・甲 ()
貸付形態	甲	貸付形態	甲・甲 ()
貸付形態	甲	貸付形態	甲・甲 ()

申込可能額

申込可能額	円
-------	---

保証料率

保証料率	%
------	---

保証条件

保証条件	円
------	---

※ 照会内容

照会内容	円
------	---

※ 今回の照会について、次のとおり回答いたします。

申込諾否	承諾	連帯保証人	有・無
申込可能額	円	保証料率	%
保証条件 (若し決用由)			

【保証事項】

- 照会回答日から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効とします。
- 照会回答で「申込」であっても、事業規模、業種、前倒り、資金使途、実質条件等により保証依頼が受けられない場合があります。
- 照会回答で「申込」であっても、保証申込後、保証決定までに新しい決算書が作成された場合は審査の対象外とさせていただきます。
- 申込可能額は、当該申込人の事業規模と家賃動産金を勘案の上、回答させていただきました。
- 保証料率は、保証料率決定する保証料率を示していますが、審査結果及び引当等により最終の保証料率と異なる場合があります。
- 個人申込みの場合、申込みが希望し、本協会における保証料区分第7区分から第9区分の場合に限って連帯保証人が必要となります。

【協会の使用欄】

顧客番号	受付番号	決裁日
------	------	-----

(様式043)

(様式)

事前照会回答書

金融機関 御中 平成 年 月 日

愛媛県信用保証協会 支店 担当者

※ 照会内容

照会内容	円
------	---

※ 今回の照会について、次のとおり回答いたします。

申込諾否	承諾	連帯保証人	有・無
申込可能額	円	保証料率	%
保証条件 (若し決用由)			

【協会の使用欄】

顧客番号	受付番号	決裁日
------	------	-----

(様式044)